

(電子印)に変わりました。
 国税務課(☎内線182)

遺児入学祝金の支給

小・中学校入学時に支給しますので対象者は申請してください。
 対象 父または母の死亡により遺児となった義務教育終了前の児童を養育する保護者

持ち物 ▼ひとり親家庭等医療費受給資格証あるいは父または母の死亡などを確認できる戸籍謄本 ▼印鑑
 国福祉課(☎内線256)

し尿等収集運搬(くみ取り)料金が6月1日から改定になります

し尿および浄化槽汚泥の収集運搬料金が次のとおり改定になります。

国民健康保険の届け出はお済みですか

次のようなことがあったら、必ず14日以内に届け出ましょう。

	こんなとき	持ち物
喪失手続き	就職や転職で会社に入ったとき(職場の健康保険の被扶養者になったとき)	①国民健康保険被保険者証 ②資格取得証明書または職場の健康保険被保険者証(保険加入の月日がわかるもの)
	他市町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証
加入手続き	学生用の保険証をお持ちのかたが卒業または会社に入ったとき	①国民健康保険被保険者証 ②卒業証書の写しまたは卒業証明書 ③職場の健康保険被保険者証
	転職や退職をして会社を辞めたとき(職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき)	資格喪失証明書(妊婦のかたは母子健康手帳)
その他	定年退職を迎えたとき(65歳未満のかた)	①資格喪失証明書 ②年金証書(年金受給権のあるかた)
	他市町村から転入してきたとき	他市町村の転出証明書
その他	国保の資格のあるかたで、修学のため他の市町村に転出するとき	①印鑑 ②国民健康保険被保険者証 ③学校で発行する在学証明書(平成21年4月以降の在学証明書)
	転居したとき 世帯主や氏名が変わったとき 世帯を分けるまたは一緒にしたとき	国民健康保険被保険者証

問い合わせ先 国保年金課(☎内線248)

平成9年の改定から12年経過し、経費の上昇などによるものです。ご理解とご協力をお願いします。
 し尿および浄化槽汚泥収集運搬料金
 100リットルまで810円、
 100リットルを超える場合10リットルごとに81円加算(消費税別)
 仮設トイレの特別加算
 1基当たり1050円(消費税含む)
 国十和田地区環境整備事務組合
 (☎552178)

ふれあい相談所 法律相談

日時 4月9日(木) 午後1時~4時
 場所 総合福祉センター
 内容 財産、金銭、借地、保証人など法律に関するお問い合わせについて弁護士が相談に応じます。

定員 8人(先着順・要予約・無料)
 国 4月7日午前9時から市社会福祉協議会へ(☎27938)

療育相談

対象 発育や発達について心配のあるお子さん(首すわり・おすわり、歩き始めが遅い気がする、歩き方がおかしい気がするなど)
 日時 4月8日(水)
 受付 継続 午前9時30分~10時30分
 新規 午前10時30分~11時
 場所 上十三保健所
 費用 無料
 相談に応じる医師
 県立はまなす医療療育センター
 園長 盛島 利文
 国 上十三保健所(☎24261)

平成21年度春期側溝清掃土砂回収日程

対象地区	収集運搬日程
東二十一~二十四番町、ひがしの一・二丁目、一本木沢一・二丁目、一本木沢、下平、藤高、里ノ沢、しらかば団地、牛泊、小林	4月6日(月)~9日(木)
稲生町、東一~三番町、東十一~十三番町	4月13日(月)~16日(木)
西一~三番町、西十一~十三番町、西二十一~二十三番町	4月20日(月)~23日(木)
西金崎、本金崎、上平、南平、長根尻、八郷、ニュー若葉	4月27日(月)、28日(火)、30日(木)
元町西一~六丁目、元町東一~五丁目、北平、北斗、井戸頭、千歳森、後野、七郷	5月11日(月)~14日(木)
穂並町、東四~六番町、東十四~十六番町、西四~六番町、西十四~十六番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上中通り	5月18日(月)~21日(木)

- ▶平成20年度から、側溝の土砂は災害用土のうなどへ再利用しています。空きカン、空きビン、紙、プラスチック類のごみは可能な限り除去してください。また、側溝にたまった落葉はできるだけ堆肥化するようにご協力ください。
- ▶収集車は各通りを一度だけ回収します。泥上げは必ず回収日初日の前日までに終わらせてください。
- ▶汚泥は高さ30センチメートルぐらいの円すい型にまとめて置き、草の上に置かず、アスファルトなどの平らな道路の脇に置いてください。段ボールや肥料袋に入れないでください。
- ▶国道・県道の清掃を実施する町内会は、国・県に回収を依頼しますので、事前に生活環境課までご連絡ください。

問い合わせ先 生活環境課(☎内線226)

平成21年度後期高齢者医療保険料特別徴収(仮徴収)が始まります
 平成21年2月まで特別徴収(年金から天引き)されたかたは、平成21年4月の年金支給時から仮徴収が始まり、保険料額は平成21年2月と同額となります。新たに特別徴収の対象となるかたには郵送でお知らせします。

国保年金課(☎内線246)

十和田市プレミアム付き商品券の取扱店を募集します

お客さまに「お得」をプレゼントしませんか。10%のプレミアム付き商品券総額1億1千万円で実施します。多数の参加加盟をお願いします。詳しくはお問い合わせください。
 国 十和田商工会議所(☎241111)